

平成30年11月1日

余 市 町 長

平成31年度予算編成方針

1 経済情勢等

日本経済は、平成24年末から緩やかな回復局面を続けている。企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善し、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直すなど好循環が進展しており、景気回復は戦後最長期間を更新するとの見通しもある。その一方、賃金の伸びは緩やかなものにとどまっており、消費者物価の基調も横ばいで推移しデフレからの脱却に向けて、課題が残されている状況にある。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

政府は、平成30年6月15日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を図るためのポイントとして、幼児教育の無償化の推進など「人づくり革命の実現と拡大」、「生産性革命の実現と拡大」、「働き方改革の推進」、「新たな外国人材の受入れ」、「経済・財政一体改革の推進」を重点政策として挙げ、特に「経済・財政一体改革の推進」では、新経済・財政再生計画のもと「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、基礎的財政収支の黒字化と債務残高対GDP比率の安定的な引き下げを堅持する新たな財政健全化目標年度を平成37年度とした上で、平成33年度までの3年間を社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととしている。さらに、同期間に編成される予算については、財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつけるための仕組みを示し、社会保障関係費などの歳出について、これに沿った予算編成を行うこととしており、これを踏まえた「平成31年度予算の概算要求基準」でも新経済・財政再生計画の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしているものの、各省庁から出揃った一般会計の要求総額が過去最高の102兆7,658億円となるなど、税収の伸びを背景に歳出増の圧力が強まっており、財政再建の道のりは険しさを増す一方の状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月に公表した「平成31年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取り組みを進めるとともに、

地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、地域の持続的発展を支える地方税体系を構築する観点から、平成31年度税制改正において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し結論を得るとしている。また、新経済・財政再生計画を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとし、同じく公表した「平成31年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比1.2%増、地方交付税を0.5%減、一般財源の総額を0.8%の増と見込んでいる。

一方、仮試算においては消費税率引き上げに伴う歳出・歳入の増は含まれていないものの、平成31年10月に予定されている10%への引き上げ時に、人づくり革命の実現と地方創生の推進に向けて、その使途を拡大することが予定されており、それに伴って発生する地方自治体の財政負担等について、今後の国の動向に注視していく必要がある。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の平成29年度一般会計の決算状況は、実質収支額1億5,078万6千円の黒字決算となったものの、町税（前年度比△1.0%）、地方交付税（△2.8%）など歳入一般財源の減などの影響もあり前年度に比べ1億5,167万9千円の減額となったところである。

平成29年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が10.3%（前年度比△0.5%）、将来負担比率が81.0%（同△5.2%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、町税や普通交付税などの経常一般財源歳入の減少のほか、教育・保育給付費負担金や障害福祉サービス等給付費など扶助費の増加や一部事務組合に対する補助費、特別会計に対する繰出金の増などにより、前年度比1.5%増の97.8%に上昇した。

また、一般会計における平成29年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより約65億9,391万円となり、平成21年度末残高（約95億5,267万円）に比べ約30億円の減となり、各年度における公債費負担も年々減少傾向にある。しかし、平成30年度に工事着手した町営斎場建替事業や第4次総合計画後期実施計画で予定される公共施設の老朽化対策など各種事業による新規発行額の大幅な増加により、計画最終年である平成33年度末の残高が約77億9,743万円に達し、各年の公債費負担も現状より1億円以上増加すると見込まれるなど、将来の財政運営上、大きな影響を及ぼす事が懸念される。

さらに、本町の基金については、財政状況の改善により平成29年度末残高で約10億4,210万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、平成30年度当初予算において一般財源の不足により財政調整基金から1億9,000万円を取り崩した一方、平成29年度からの繰越金を財源とした同基金への積立てが7,600万円に留まり、公共施設整備事業に対する各基金からの繰入も予定されていることから、平成30年度末残高においては約8億1,275万円まで減少する事が見込まれている。

このように本町の財政状況は、行財政改革の取り組みや、リーマンショック後の特別措置に伴う地方交付税の増加などによる一般財源の増加等によりこれまで一定の改善が図られてきたところである。しかし、近年の地財計画上、地方税の増を背景に地方交付税が削減傾向となっており、本町の普通交付税の平成30年度交付額も27年度に比べ約1億7,805万円減額となった一方、町税については伸び悩みを見せるなど一般財源の大幅な減少が続いており、実質収支が前年の半分となった平成29年度に引き続き大変厳しい財政状況にある。今後においても、国の財政健全化目標の達成に向けた歳出改革に伴う地方交付税の減額や、人口減少などによる町税収入の減少が予想されるなど、一般財源の増加は見込めない状況にある中、これまで、扶助費や繰出金の増加分を補ってきた公債費が今後増加に転じる事が見込まれており、将来の財政運営上、今まで以上に厳しさを増すことが予想される。

②平成31年度の財政見通し

町税については、地財計画上の景気回復による税収の伸びを本町においては見せておらず、平成31年度も税制改正による一部増収要因はあるものの全体としては前年度当初予算とほぼ同程度の見込みとなっている。地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比0.5%減となっているところであるが、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額が横ばいで推移するのに対し、基準財政需要額の減額が予想されることから、現時点においては臨時財政対策債を含め約6,000万円の減額を見込んでいる。一方、歳出における義務的経費の見通しについては、引き続き、扶助費の増が見込まれるなど全体として約7,000万円の増額が見込まれており、歳入を含めた全体として、平成30年度当初予算と比較し1億3,000万円の一般財源の不足が見込まれ大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	平成31年度 見込額	平成30年度 当初予算額	比較
町税	1,737,779	1,736,633	1,146
地方交付税	3,444,648	3,506,966	△62,318
臨時財政対策債	260,000	257,319	2,681
その他	507,803	510,303	△2,500
計	5,950,230	6,011,221	△60,991

○義務的経費見込（一般財源ベース）

(単位：千円)

区分	平成31年度 見込額	平成30年度 当初予算額	比較
人件費	1,600,732	1,592,012	8,720
扶助費	497,875	443,768	54,107
公債費	655,277	648,700	6,577
計	2,753,884	2,684,480	69,404

4 平成31年度予算編成の基本方針

このように、本町の財政運営は大変厳しい状況にある。

将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、財政の健全化による持続可能な財政基盤の強化が必要であり、職員個々においても改めて現状のみならず5年後・10年後の財政見通しを深く認識の上、今まで以上に危機感を持って取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、引き続き「第4次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の着実な推進を図るとともに、北海道横断自動車道余市ICの供用開始という好機を逃すことなく、本町のもつメリットを最大限まちづくりに生かし、将来にわたって本町の魅力や付加価値を高めるための新たな取り組みをスタートさせる必要がある。

このことから、平成31年度においては、財政の健全化と新たな取り組みの実施に向け、新たな財源の模索や収納率の向上など更なる収入増に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、スクラップアンドビルドによる既存事業の見直しと経費の節減を今まで以上に推し進め、予算の効率的かつ効果的な運用を図るため、徹底した選択と集中のもと創意工夫をもった予算要求をすることとし、さらに、公共施設のあり方など将来に向けて抱える課題について先送りすることなく解決に向け、取り組みを強化していくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、平成31年度予算を次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上編成されたい。

○基本的事項

- ①本町の魅力や付加価値を高めるための新たな取り組みや、本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みの検討を強化することとし、平成31年度から実施可能な事業については、的確に予算要求に反映させること。
なお、取り組みにかかる検討状況を予算査定の際において聞き取りするので留意すること。
- ②財政の健全化と新たな取り組みの実施に向け、スクラップアンドビルド及びゼロベース視点に立ち、既存事務事業の徹底した見直しを図ること。
なお、施設管理経費（様式2）については、原則として、前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。
- ③各府省の平成31年度概算要求を確認し、国等の補助制度の積極的な活用を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④「第4次総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、予算要求にあたっては、事業内容、事業費の再精査を図り経費の節減に努めること。
なお、財政状況等により、計画に位置付けられた事業であっても内容変更や実施時期の先送りが視野に入れなければならない状況であることに留意すること。
- ⑤各経費算出にあたっては内部協議を密にし、部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署と連携を図りながら、綿密な協議・調整を行うこと。